# 令和4年度

(第16期事業年度)

# 財務 諸 表



自令和4年4月1日至令和5年3月31日

静岡県公立大学法人

# 目 次

貸借対照表 ·····	• • • • • • • •	1
損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3
純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
キャッシュ・フロー計算書		7
利益の処分に関する書類(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		8
重要な会計方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		9
附属明細書		
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87特定の資産に係る費用材	1当額の会	計処
理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価	償却相当累	計額
も含む。)並びに減損損失の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13
(2) 棚卸資産の明細		14
(3) 有価証券の明細		14
(4) 長期貸付金の明細		14
(5) 長期借入金の明細		14
(6) 公立大学法人債の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		14
(7) 引当金の明細		14
(8) 資産除去債務の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		15
(9) 保証債務の明細		15
(10) 資本剰余金の明細		15
(11) 目的積立金の取崩しの明細		15
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
(14) 役員及び教職員の給与の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		17
(15) 開示すべきセグメント情報		17
(16) 業務費及び一般管理費の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		18
(17) 寄附金の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		21
(18) 受託研究の明細		21
(19) 共同研究の明細		21
(20) 受託事業等の明細		22
(21) 科学研究費助成事業等の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		22
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		23
(23) 関連公益法人等に関する明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		24

# 貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:千円)

次	ᆇ	$\sim$	횸	
▤	苼	ഗ	П	ľ

	8,777,167
18,533,495	
△9,766,745	8,766,750
987,562	
△808,488	179,074
4,563,507	
	△9,766,745 987,562 △808,488

美術品·収蔵品 3,114 車両運搬具 15,059

減価償却累計額△14,0361,022建設仮勘定19,152有形固定資産合計20,387,013

# 2 無形固定資産

特許権	6,552
ソフトウェア	37,790
電話加入権	176
水道施設利用権	15
特許権仮勘定	16,959
無形固定資産合計	61,494

# 3 投資その他の資産

資産合計

長期前払費用	49
預託金	49
投資その他の資産合計	99

固定資産合計 20,448,606

# Ⅱ 流動資産

	1,769,783
12,050	
△288	11,762
	1,273
	389,456
	4,479
	7,261
	,

流動資産合計 2,184,017

22,632,624

# 負債の部

# I 固定負債

Ι	固定負債				
	資産見返負債(注)				
	資産見返運営費交付金等	502,919			
	資産見返補助金等	10,522			
	資産見返寄附金	307,609			
	資産見返物品受贈額	1,277,917			
	建設仮勘定見返施設費	16,729			
	特許権仮勘定見返運営費交付金等	12,176			
	特許権仮勘定見返補助金等	4,449	2,132,325		
	長期リース債務		181,260		
	固定負債合計			2,313,585	
П	流動負債				
	運営費交付金債務(注)		86,617		
	預り補助金等(注)		1,441		
	寄附金債務(注)		576,126		
	前受受託研究費(注)		35,518		
	前受共同研究費(注)		77,313		
	未払金		704,795		
	短期リース債務		79,553		
	前受金		4,207		
	科学研究費助成事業等預り金		106,126		
	預り金		86,084		
	賞与引当金		1,842		
	流動負債合計			1,759,629	
	負債合計				4,073,215
純	<b>資産の部</b>				
I	資本金				
	地方公共団体出資金		22,361,009		
	資本金合計			22,361,009	
П	資本剰余金				
	資本剰余金		6,836,908		
	減価償却相当累計額(注)		△10,988,709		
	除売却差額相当累計額(注)		△140,515		
	資本剰余金合計			△4,292,315	
Ш	利益剰余金				
	教育研究環境整備積立金(注)		231,649		
	積立金		7,950		
	当期未処分利益		251,115		
	(うち当期総利益	251,115	)		
	利益剰余金合計			490,715	
	純資産合計				18,559,408
	負債純資産合計				22,632,624

(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

# 損益計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

	(令和4年4月1日~令和5年3月31日	i <b>)</b>	
			(単位:千円)
経常費用			
業務費			
教育経費	841,969		
研究経費	632,177		
教育研究支援経費	311,747		
受託研究費	214,571		
共同研究費	113,024		
受託事業費等	13,569		
役員人件費	36,331		
教員人件費	3,447,088		
職員人件費	924,928	6,535,408	
一般管理費	·	1,001,451	
財務費用			
支払利息	1,515	1,515	
雑損	·	2	
経常費用合計			7,538,378
経常収益			
運営費交付金収益(注)		4,539,359	
授業料収益(注)		1,758,530	
入学金収益 (注)		188,273	
検定料収益		57,541	
受託研究収益(注)		214,571	
共同研究収益(注)		113,025	
受託事業等収益 (注)		14,410	
補助金等収益(注)		216,549	
寄附金収益(注)		149,919	
施設費収益(注)		111,518	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金等戻 <i>】</i>	46,899		
資産見返補助金等戻入	2,371		
資産見返寄附金戻入	59,912		
資産見返物品受贈額戻入	14,075	123,258	
財務収益			

11

受取利息

雑益			
研究関連収入	95,915		
財産貸付料収益	33,317		
公開講座等開催収益	4,405		
文献複写料収益	522		
大学入学共通テスト経費収益	10,599		
その他	27,566	172,326	
经常收益合計 経常収益合計			7,659,295
経常利益			120,917
<b>臨時損失</b>			
固定資産除却損		19,457	19,457
臨時利益			
徵収不能引当金戻入益		247	
資産見返運営費交付金等戻入(注)		1,613	
資産見返寄附金戻入(注)		2,040	
資産見返補助金等戻入(注)		104	
資産見返物品受贈額戻入(注)		15,698	19,705
当期純利益			121,165
教育研究環境整備積立金取崩額(注)			129,949
当期総利益			251,115
(注)は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定	≧科目であります。		
資本剰余金を減額したコスト等に関する注記			
当期総利益		251,115	
減価償却相当額	△ 793,164		
除売却差額相当額	△ 40		
賞与引当増加相当額	△ 10,875		
退職給付引当増加相当額	81,354		
小計		△ 722,725	
施設費収益相当額		331,229	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 140,381
科学研究費助成事業等に関する注記			
当期受入額			362,119
当期支出額			362,119

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1)損益計算上の費用 7,557,835

業務費用合計 4,658,233

Ⅱ 資本剰余金を減額したコスト等 722,725

Ⅲ 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 75,831 75,831

V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 5,456,789

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法 (1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率 10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.425%で計算している。

# 純資産変動計算書 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

(	単位	•	千	円)

	l j	資本金		資	本剰余金				Ⅲ 利益剰余金			
	地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金	減価償却相当 累計額(-)	除売却差額 相当累計額 (-)	資本剰余金 合計	教育研究環 境整備積立 金	積立金	当期未処分 利益	うち当期 総利益	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22,361,009	22,361,009	6,420,764	△ 10,195,544	△ 140,475	△ 3,915,255	204,129	3,429	246,913	-	454,473	18,900,226
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			331,229			331,229						331,229
固定資産の除売却			△ 8		△ 40	△ 48						△ 48
減価償却				△ 793,164		△ 793,164						△ 793,164
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立							242,392	4,521	△ 246,913		-	-
(2) その他												
当期純利益									121,165	121,165	121,165	121,165
目的積立金取崩額			84,923			84,923	△ 214,873		129,949	129,949	△ 84,923	-
当期変動額合計	-	-	416,143	△ 793,164	△ 40	△ 377,060	27,519	4,521	4,201	251,115	36,242	△ 340,818
当期末残高	22,361,009	22,361,009	6,836,908	△ 10,988,709	△ 140,515	△ 4,292,315	231,649	7,950	251,115	251,115	490,715	18,559,408

# キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

		(単位:千円)
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,728,296
	人件費支出	△ 4,538,821
	その他の業務支出	△ 955,860
	運営費交付金収入	4,420,000
	授業料収入	1,653,322
	入学金収入	178,644
	検定料収入	57,541
	受託研究収入	278,812
	共同研究収入	120,913
	受託事業等収入	14,758
	補助金等収入	95,778
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 2,982
	寄附金収入	141,306
	その他の収入	172,846
	預り金の減少額	△ 16,604
	科学研究費助成事業預り金の減少額	△ 10,960
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 119,602</u>
Π	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 506,654
	無形固定資産の取得による支出	△ 13,551
	施設費による収入	503,672
	小計	<u>△ 16,533</u>
	利息及び配当金の受取額	11
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 16,522</u>
		,
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 63,089
	小計	△ 63,089
	利息の支払額	△ 1,388
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 64,477</u>
	William - or of the property o	_ ;,,
IV	資金減少額	△ 200,602
V	資金期首残高	1,970,386
•		1,070,000
VI	資金期末残高	1,769,783
41	ᄎᆂᇄᄭᄷᄞ	1,703,700

# 利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期未処分利益 251,115,272

当期総利益 251,115,272

Ⅱ 利益処分額

積立金 5,782,770

地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額

教育·研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金

245,332,502 245,332,502 251,115,272

#### I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(令和4年8月31日総務省告示第285号改訂)」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A(総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会令和4年9月改訂)」を適用して、財務諸表を作成しています。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止による改訂内容 は令和5事業年度から、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容は令和6事業年度か らそれぞれ適用します。

#### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第八号)に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

#### 2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物  $6 \sim 47$ 年 構築物  $4 \sim 40$ 年 工具器具備品  $2 \sim 15$ 年 車両運搬具  $4 \sim 5$ 年

また、特定の資産(地方独立行政法人会計基準第87)に係る費用相当額については、減価 償却相当累計額として資本剰余金から控除しており、受託研究等収入によって取得した固定 資産については、受託研究契約終了後の使用目的が受託研究期間に係る使用目的と明らかに 異なる場合を除き、研究期間で減価償却しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しています。

# 3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将 来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

#### (2) 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

#### (3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に 検討して回収不能見込み額を計上しています。

#### 4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品:評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

# 5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る 方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

#### 7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類(案)」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

#### Ⅱ 表示方法の変更

#### 1 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減価償却相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金(設立団体納付差額)を除いて、資本剰余金の控除項目の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が140,475千円増加し、除売却差額相当累計額の当期首残高が140,475千円増加しております。

# Ⅲ 注記

# 1 貸借対照表関係

- (1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,560,705千円 (静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 290,264千円

#### 2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該

差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,137千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は252,253千円です。

- 3 キャッシュ・フロー計算書関係
  - (1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 1,769,783千円 資金期末残高 1,769,783千円

(2) 重要な非資金取引の内容 現物寄附の受入による資産の取得

99,135千円

- 4 固定資産の減損
  - (1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種類	場所	帳簿価額(千円)
電話加入権	電話加入権	静岡市駿河区谷田 他	176

#### イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

- ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳 回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。
- エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由 一体として判定した固定資産はありません。
- オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相 当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種類	場所	帳簿価額(千円)		
教職員住宅及び物置等	7 <del>-11</del> # <del>///</del> /	静岡市清水区折戸	65, 725		
弓道場	建物	静岡市駿河区小鹿	3, 043		
テニスコート	+# <i>/</i>	静岡市駿河区小鹿	5, 446		
事務・厚生・図書館棟	構築物	静岡市駿河区小鹿	531, 379		
計			605, 594		

#### イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆 候を認めています。 ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

#### エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の回復、弓道場及び テニスコートについては、県立大学(草薙キャンパス)の部活やサークル活動による利用、 事務・厚生・図書館棟については、今後の新型コロナウイルス感染防止対策による利用者 の回復が見込まれるため、減損を認識していません。

# 5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

# 6 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### 7 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金(又は譲渡性預金)による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人 資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため、時価が帳 簿価格にほぼ等しいことから注記を省略しております。

#### 8 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

# 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る 特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位·千円)

											(単位	1:千円)
						減価値	賞却額	減	損損失累計		** = 1 .1: "	
資産の	種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期償却額		当期減損 損失	当期減損 損失相当 額	差引当期末 残 高	摘要
	建物	18,121,964	205,724	_	18,327,688	9,601,922	616,017	_	_	_	8,725,765	
<b>土亚巴宁</b> 波克	構築物	104,958	1	1	104,958	64,597	7,847	_	_	_	40,361	
有形固定資産 (特定償却資産)	工具器具備品	1,525,305	210,821	_	1,736,127	1,234,179	151,079	_	_	_	501,948	
(1) 定员却员庄/	車両運搬具	4,910	-	-	4,910	4,910	_	-	_	_	_	
	計	19,757,139	416,546	-	20,173,685	10,905,610	774,944	1	_	_	9,268,074	
	建物	186,144	19,662	_	205,807	164,822	7,316	_	_	_	40,984	
	構築物	882,603	_	_	882,603	743,890	17,073	_	_	_	138,713	
有形固定資産 (特定償却資産	工具器具備品	2,664,284	346,519	183,423	2,827,380	2,294,457	169,355	_	_	_	532,922	
以外)	図書	1,605,960	16,843	16,943	1,605,860	_	_	I	_	_	1,605,860	
	車両運搬具	10,148	I	ı	10,148	9,126	1,393	I	-	-	1,022	
	計	5,349,141	383,025	200,366	5,531,800	3,212,297	195,138	I	-	-	2,319,502	
	土地	8,777,167	ı	-	8,777,167	_	-	I	-	-	8,777,167	
非償却資産	美術品・収蔵品	3,154	I	40	3,114	_	_	I	_	_	3,114	
<b>开</b> 良型	建設仮勘定	27,453	354,706	363,006	19,152	_	-	I	-	-	19,152	
	計	8,807,775	354,706	363,046	8,799,435		_	_	_	_	8,799,435	
	土地	8,777,167	1	1	8,777,167	_	_	I	_	_	8,777,167	
	建物	18,308,109	225,386	I	18,533,495	9,766,745	623,333	I	-	-	8,766,750	
	構築物	987,562	ı	-	987,562	808,488	24,920	I	-	-	179,074	
	工具器具備品	4,189,589	557,341	183,423	4,563,507	3,528,637	320,434	_	_	_	1,034,870	
有形固定資産合計	図書	1,605,960	16,843	16,943	1,605,860	_	_	_	_	_	1,605,860	
	美術品·収蔵品	3,154	_	40	3,114		_	_	_	_	3,114	
	車両運搬具	15,059	_	_	15,059	14,036	1,393	_	_	_	1,022	
	建設仮勘定	27,453	354,706	363,006	19,152	_	_	_	_	_	19,152	
	計	33,914,056	1,154,277	563,413	34,504,920	14,117,907	970,083	_	_	_	20,387,013	
無形固定資産	ソフトウェア	94,661	_	_	94,661	83,098	18,219	_	_	_	11,562	
(特定償却資産)	計	94,661	-	ı	94,661	83,098	18,219	-	_	_	11,562	
	特許権	9,149	5,130	2,435	11,844	5,291	620	-	_	_	6,552	
無形固定資産	ソフトウェア	166,612	_	908	165,703	139,475	20,037			_	26,228	
(特定償却資産	電話加入権	176	_	_	176		-				176	
以外)	水道施設利用権	347	_	_	347	332	23	_	_	_	15	
	特許権仮勘定	9,660	15,441	8,142	16,959		_	_	_	_	16,959	
	計	185,945	20,571	11,487	195,030	145,098	20,681	_	_		49,931	
	特許権	9,149	5,130	2,435	11,844	5,291	620		_	_	6,552	
	ソフトウェア	261,273	-	908	260,364	222,573	38,257	-		_	37,790	
無形固定資産合計	電話加入権	176	_	_	176		_			_	176	
	水道施設利用権	347	-		347	332	23			_	15	
	特許権仮勘定	9,660	15,441	8,142	16,959		-			_	16,959	
	計	280,607	20,571	11,487	289,691	228,197	38,900			_	61,494	
11.次フの小っ次士	長期前払費用	84	47	82	49		_		_	_	49	
投資その他の資産	預託金	49			49		_				49	
	計	134	47	82	99		_	_	_	_	99	

<sup>(</sup>注)1 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業227,528千円と高額備品更新事業99,700千円によるものです。

# (2) 棚卸資産の明細

(単位:千円)

		(=	半四.十一八				
	期首残高	当期均	曽加額	当期源	載少額		
種類		当期購入・ 製造・振替	その他	払出·振替	その他	期末残高	摘要
貯蔵品(郵券)	481	2,159	_	2,235	_	405	
貯蔵品(重油)	478	1,477	_	1,088	_	868	
計			_	3,323	l	1,273	

# (3) 有価証券の明細

- (3)-1 流動資産として計上された有価証券 該当事項はありません。
- (3)-2 投資その他の資産として計上された有価証券 該当事項はありません。
- (4) 長期貸付金の明細 該当事項はありません。
- (5) 長期借入金の明細 該当事項はありません。
- (6) 公立大学法人債の明細 該当事項はありません。

#### (7) 引当金の明細

# (7)-1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	<b>期</b>	当期増加額-	当期源	域少額	期末残高	摘要
区刀	粉日次同		目的使用	その他	粉个汉同	10000000000000000000000000000000000000
賞与引当金	2,680	1,842	2,680	_	1,842	
計	2,680	1,842	2,680	_	1,842	

#### (7)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分		貸付金等	等の残高		貸倒引当金の残高				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	10,024	11,588	9,562	12,050	491	44	247	288	(注)
計	10,024	11,588	9,562	12,050	491	44	247	288	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

# (8) 資産除去債務の明細 該当事項はありません。

# (9) 保証債務の明細 該当事項はありません。

#### (10) 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分 期首残高		当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	5,328,101	331,229		5,659,330	(注1)
無償譲与	1,947	_	_	1,947	
目的積立金	1,090,716	84,923	8	1,175,630	(注2)
計	6,420,764	416,152	8	6,836,908	

- (注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。
- (注2) 当期増加額は、教育研究環境整備積立金により取得した固定資産に係るものです。 当期減少額は、過年度に計上した建設仮勘定の費用化に係るものです。

# (11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称		教育	育研究環境整備積氢	立金	
及び事業名	アイソトープセンター 機器整備事業	機器更新等事業	施設整備改修事業	その他	計
建物		_	6,614	_	6,614
工具器具備品	_	44,932	16,561	16,814	78,308
小 計	_	44,932	23,176	16,814	84,923
教育経費	_		_	9,816	9,816
修繕費	_	-	_	9,816	9,816
教育研究支援経費	5,091	-	_	6,270	11,361
消耗品費	230	-	_	484	714
備品費	1,486	1		5,786	7,272
修繕費	3,331	1		_	3,331
報酬・委託・手数料	44	l	l		44
一般管理費		l	87,778	20,993	108,772
消耗品費	_	_	_	7,401	7,401
備品費	_	_	_	6,926	6,926
通信運搬費	_	_	_	31	31
保守費			_	138	138
修繕費			59,251	5,288	64,540
報酬・委託・手数料			28,527	1,205	29,733
小 計	5,091	_	87,778	37,079	129,949
合 計	5,091	44,932	110,955	53,894	214,873

#### (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

#### (12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

		交 付 金 当期交付額		当期振	替額		
交付年度	期首残高		運営費交付金 収 益	資 産 見 返 運営費交付金	資本剰余金	小計	期末残高
令和2年度	169,447	-	168,447	999		169,447	
令和3年度	39,325	_	-	-	-	1	39,325
令和4年度	_	4,420,000	4,370,911	1,796	1	4,372,708	47,291
計	208,773	4,420,000	4,539,359	2,796		4,542,155	86,617

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額です。

#### (12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

			(十二・117)
業務等区分	令和2年度交付分	令和4年度交付分	合計
期間進行基準	_	4,191,993	4,191,993
費用進行基準	135,405	87,019	222,424
業務達成基準	33,042	91,898	124,941
計	168,447	4,370,911	4,539,359

#### (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

#### (13)-1 施設費の明細

(単位:千円)

							(年四.10)
	440 A4 TO	当期交付額	左	の会計処理内	訳	## - <del> </del>	ı+
区分	期首残高		資本剰余金	施設費収益	その他	期末残高	摘要
大規模改修事業	_	231,000	227,528	3,471	_	_	
高額備品更新事業	_	99,700	99,700	_	-	-	
県立大学衛生環境改善事業	_	108,000	_	108,000	ı	-	
計	_	438,700	327,228	111,471	_	_	

#### (13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

								(2	単位:十円)		
D7 114-	÷4-	∅悪の□"	如子母士	V ## 수 나^=			当期振替額			#0 <b>+ 1</b> + <b>+</b>	<b>抽悪/&gt;-</b>
名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	特許権仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益	期末残高	摘要(注1)
ウィズコロナ時代の新 たな医療に対応でき	文部科学省	直接経費	-	8,279	ı	3,410	ı	I	4,869	I	8,279
る医療人材養成事業	人即行于自	間接経費	-	-	_	-	-	_	_	_	-
国際化拠点整備事	文部科学省	直接経費	-	2,644	_	-	-	_	2,644	-	2,644
業費補助金	<b>又</b> 即件子有	間接経費	_	_	-	_	_	_	-	_	-
医療施設運営費等	<b>原</b>	直接経費	_	2,270	_	_	-	-	2,270	_	2,270
補助金	厚生労働省	間接経費	_	_	-	_	_	_	-	_	-
フーズ・ヘルスケア	*4 177118	直接経費	1	10,789	_	1	-	-	10,789	-	11,800
プロジェクト推進事 業	静岡県	間接経費	1	-	_	1	-	-	_	-	_
大学生等学びの継 続支援事業費補助	静岡県	直接経費	_	62,350	-	_	_	_	62,350	_	65,780
就又拔爭未負補助 金	肝叫乐	間接経費	_	_	-	_	_	_	-	_	-
医療機関等物価高	静岡県	直接経費	_	100	-	_	_	_	100	_	100
騰対策支援金	肝叫乐	間接経費	-	-	_	-	-	_	_	_	-
県立大学物価高騰	静岡県	直接経費	-	132,000	_	-	-	_	132,000	_	132,000
対策支援金	肝凹木	間接経費	-	-	_	-	-	_	-	-	_
静岡県健康診断費	断費 静岡県	直接経費	_	228	-	_	_	_	228	_	228
用負担金	肝凹木	間接経費	-	-	_	-	-	_	-	-	_
静岡市結核健康診	静岡市	直接経費	_	797	-	_	_	_	797	_	797
断費補助金	門山 巾	間接経費	_	_	-	_	_	_	-	_	-
藤枝市地域政策研 究·創造事業助成	藤枝市	直接経費	-	500	_	-	-	-	500	_	500
金 金		間接経費	-	-	_	-	-	-	_	_	-
JST特許出願支援	国立研究開発法 人	直接経費	-	32	32	-	-	-	_	_	32
制度	科学技術振興機 構	間接経費	_	-	_	_	_	_	_	_	_
物価高に対する経	独立行政法人 日本学生支援	直接経費	_	955	_	_	_	_	-	955	955
済対策支援金	日本子生文法 機構	間接経費	ı	ı	-	ı	_	_	_	I	_
物価高に対する経済が生ません	独立行政法人	直接経費	-	486	_	-	ı	ı	_	486	486
済対策支援金(短 大)	日本学生支援 機構	間接経費	_	_	_	_	_	_	-	_	_
JIII特許出願支援	一般社団法人	直接経費	_	3,914	3,914	_	-	-	_	-	3,914
制度	発明推進協会	間接経費	ı	-	-	ı	I	-	_	I	_
		直接経費	_	225,347	3,946	3,410	_	_	216,549	1,441	229,787
合計	+	間接経費	_	_	_	_	_	_	-	_	_
		計	_	225,347	3,946	3,410	_	_	216,549	1,441	229,787

(注) 摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

#### (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		が又栖み	は給料等	退職給付	
	27)	金額	支給人数	金額	支給人数
	常勤	30,096	2	_	_
役 員	非常勤	6,235	4	_	_
	計	36,331	6	_	_
	常勤	3,119,245	313	110,423	15
教 員	非常勤	217,419	91	_	_
	計	3,336,665	404	110,423	15
	常勤	559,832	66	898	2
職員	非常勤	364,197	258		_
	計	924,030	324	898	2
合計	常勤	3,709,173	381	111,322	17
	非常勤	587,853	353	_	_
	計	4,297,026	734	111,322	17

- (注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要
  - ① 役員報酬
    - 役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。
  - ② 退職手当 役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。
- (注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
  - ① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学 法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

- ② 退職手当 教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。
- (注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。
- (注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

#### (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

# (16) 業務費及び一般管理費の明細

(16) 業務費及び一般管理費の明細		(単位:千円)
教育経費 消耗品費	74,026	
けれい負 備品費	11,168	
印刷製本費	17,012	
水道光熱費	167,627	
旅費交通費 通信運搬費	6,576 4,509	
5 信性	51,552	
車両燃料費	15	
保守費	6,641	
修繕費 損害保険料	13,464 307	
広告宣伝費	2,371	
行事費	1,194	
諸会費	3,707	
会議費 報酬·委託·手数料	139 235,165	
與学費	224,762	
減価償却費	19,838	
徴収不能引当金繰入額 ************************************	44	
租税公課 文献複写料	10 49	
雑費	1,783	841,969
TII 7か 4又 建		
研究経費 消耗品費	198,826	
備品費	53,324	
印刷製本費	4,593	
水道光熱費 旅費交通費	88,821 39,197	
通信運搬費	4,428	
賃借料	54,760	
車両燃料費	40	
保守費 修繕費	5,251 11,632	
損害保険料	556	
諸会費	17,455	
会議費	821 76.070	
報酬·委託·手数料 租税公課	76,879 51	
減価償却費	73,058	
文献複写料	220	
<b>雑費</b>	2,258	632,177
教育研究支援経費		
消耗品費	16,566	
備品費 印刷製本費	15,229 2,509	
水道光熱費	33,169	
旅費交通費	3,350	
通信運搬費 賃借料	1,702 32,569	
車両燃料費	32,509 16	
保守費	26,290	
修繕費	10,106	
諸会費 会議費	4,441 63	
報酬∙委託∙手数料	105,169	
租税公課	479	
減価償却費 文献複写料	59,689 192	
メ歌復争科 雑費	200	311,747
1825		,,,,,

受託教 職 前備印水旅通賃修損諸報租	11,428 1,524 	12,953 22,835	12,953  22,835 81,425 6,450 448 27,779 6,276 41 2,666 4,595 25 723 25,742 4,019	
減価償却費		_	18,585	214,571
共同研究費 教員人件費 非常勤教員給与 給料	1,759			
法定福利費	0	1,759	1,759	
職員人件費非常勤職員給与	44.000			
給料 法定福利費	11,008 2,281	13,289	13,289	
消耗品費 備品費			54,479 7,525	
印刷製本費 水道光熱費			825 2,971	
旅費交通費 通信運搬費			6,496 305	
賃借料 車両燃料費			300 15	
修繕費 損害保険料			1,958 84	
諸会費 報酬·委託·手数料			1,046 11,762	
租税公課			1,610	
減価償却費 雑費		_	8,470 120	113,024
受託事業費等 教員人件費 常勤教員給与				
給料	949	949	949	
職員人件費 常勤職員給与 給料	262	262		
非常勤職員給与 給料	2,384			
賞与 法定福利費	274 427	3,086	3,348	
海耗品費 備品費	427	3,000	2,353	
印刷製本費			621 468	
水道光熱費 旅費交通費			739 958	
通信運搬費 賃借料			387 52	
広告宣伝費 報酬·委託·手数料			420 2,279	
租税公課 減価償却費			487 501	13,569
//久川川 I尺 JU I尺		_	<u> </u>	10,000

役員人件費 報酬 賞与 法定福利費		26,863 7,674 1,793	36,331
教員人件費 常勤教員給与	1 070 700		
給料 賞与	1,970,789 711,598		
退職給付費用	110,423		
法定福利費	436,858	3,229,669	
非常勤教員給与	40000		
給料 賞与	186,369		
<sub>員</sub> 与 賞与引当金繰入額	14,905 14		
法定福利費	16,129	217,419	3,447,088
			-,,
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	370,760		
賞与	114,041		
退職給付費用 法定福利費	898 75,030	560,730	
非常勤職員給与	73,030	300,730	
給料	264,360		
賞与	50,762		
賞与引当金繰入額	1,827		
法定福利費	47,248	364,197	924,928
一般管理費			
消耗品費		40,696	
備品費		9,817	
印刷製本費		6,239	
水道光熱費		135,897	
旅費交通費		6,341	
通信運搬費		21,014	
賃借料 車両燃料費		5,575	
平岡然科賞 福利厚生費		450 9.278	
保守費		26,737	
修繕費		195,376	
損害保険料		8,356	
広告宣伝費		6,700	
諸会費		6,342	
会議費		0 127	
研修費 報酬·委託·手数料		477,643	
租税公課		9,036	
減価償却費		35,674	
雑費		143	1,001,451

# (17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件数(件)	摘 要
静岡県公立大学法人	241,142	344	うち現物寄附99,135千円、152件
合 計	241,142	344	

# (18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
	-	知日况同			和不及同
地方公共団体	直接経費		5,205	5,205	-
(設立団体)	間接経費	1	792	792	
地方独立行政法人	直接経費	1	1	1	_
等(設立団体)	間接経費	_	_	_	_
地方公共団体等	直接経費	-	4,846	4,846	-
(設立団体以外)	間接経費	-	1,453	1,453	-
	直接経費	-	13,190	13,190	-
国	間接経費	_	760	760	_
独立行政法人	直接経費	523	103,698	96,730	7,492
·国立大学法人	間接経費	-	22,313	21,822	491
株式会社等	直接経費	19,960	11,902	13,594	18,268
<b>林</b> 八云社寺	間接経費	-	759	759	
その他	直接経費	11,011	47,974	49,717	9,267
ての他	間接経費	_	5,698	5,698	_
合 計	直接経費	31,495	186,816	183,284	35,027
	間接経費	_	31,777	31,286	491

#### (19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体	直接経費	_	_	_	_
(設立団体)	間接経費	-		-	ı
地方独立行政法人	直接経費	1	1	1	1
等(設立団体)	間接経費	1	1	1	1
地方公共団体等	直接経費	1	697	697	1
(設立団体以外)	間接経費	1	44	44	1
国	直接経費	1	1	1	
<u> </u>	間接経費	-		-	ı
独立行政法人	直接経費	1	200	13	186
•国立大学法人	間接経費	1	1	1	
株式会社等	直接経費	57,640	120,592	101,477	76,754
你以去江寺	間接経費	1	7,957	7,957	1
その他	直接経費	300	2,732	2,660	372
	間接経費	_	174	174	_
合 計	直接経費	57,940	124,222	104,849	77,313
	間接経費		8,176	8,176	_

# (20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体	直接経費	-	1,229	1,229	_
(設立団体)	間接経費	-	270	270	_
地方独立行政法人	直接経費	_	-	_	_
等(設立団体)	間接経費	-		-	-
地方公共団体等	直接経費	_	7,360	7,360	_
(設立団体以外)	間接経費	_	469	469	_
国	直接経費	-		-	-
<u> </u>	間接経費	-		-	-
独立行政法人	直接経費	_	3,662	3,662	_
•国立大学法人	間接経費	_	l		_
株式会社等	直接経費	-	1	1	_
<b>你</b> 以去江寺	間接経費	_	_	_	_
その他	直接経費	_	1,418	1,418	_
· C OTIE	間接経費	_	_	_	_
合 計	直接経費	_	13,670	13,670	_
	間接経費	_	739	739	_

# (21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入	件数	摘 要
性日		1十 致	
基盤研究(S)	(24,400)	3	
	7,350		
基盤研究(A)	(11,468)	15	
金皿 <b>り</b> た(不)	3,140	10	
基盤研究(B)	(110,660)	89	
基盤研究(B)	31,561	89	
# pn.rum (a)	(74,200)	4.7	
基盤研究(C)	22,367	147	
I II What	(24,378)		
挑戦的研究(萌芽)	7,095	15	
	(1,200)		
挑戦的研究(開拓)	210	2	
	(37,390)		
若手研究(B含)	10,140	40	
奨励研究	(480)	1	
	_		
研究活動スタート支援	(7,269)	7	
1707133777 1 2 13	1,620	•	
特別研究員奨励費	(8,000)	9	
付別班九貝突励复	_	9	
国際共同研究和法共人	(19,359)	7	
国際共同研究加速基金	1,275	7	
d + Cd	(9,000)	_	
特別推進研究	1,800	2	
	(28,950)		
学術変革領域研究(A)	8,499	8	
	(5,362)		
厚生労働科学研究費		6	
	857		
合 計	(362,119)	351	
	95,915		

<sup>(</sup>注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

# (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

# ① 現金及び預金

(単位:千円)

		( <del>-</del>
区分	残高	摘要
現金	133	
普通預金	1,613,803	
郵便振替貯金	155,847	
計	1,769,783	

# ② 未払金

(単位:千円)

		\ <del>+</del>  \(\frac{1}{2}\cdot\)
区分	残高	摘要
人件費	128,749	
業務費	227,549	
一般管理費	148,510	
資産	199,757	
その他	228	
計	704,795	

# ③ 資産見返物品受贈額

(単位·千円)

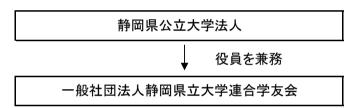
区分	残高	摘要
構築物	107,475	
図書	1,170,441	
計	1,277,917	

# (23) 関連公益法人等に関する明細

# (23)-1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名(令和5年3月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静 岡県立大学連合 学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。) の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体 相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学 と連携してその発展を期することを目的とするとと	関連公益法人	代表理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長
	もに、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の 促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連		理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長
	携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び 新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生		理事 今井 康之 ※静岡県立大学副学長
	事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な 事業		理事 小林 公子 ※静岡県立大学学生部長

# (23)-2 関連公益法人等と静岡県公立大学法人との関連図



# (23)-3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

				4.5													\ <u></u>	<u> </u>
		一般正味財産増減の部									指定正味財産増減の部							
法人名	収益の収益の		牧益の内訳 費用 費用の内訳		訳	当期 増減 額	一正財期 財 残 高	一正財期 残 味産末高	収益収益の内訳		費用等	当期 増減 額	指正財 財 残 高	指正財 期 残 末 高	正味 財産 期末 残高			
	Α	受取補 助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他 の費用	C= A-B	D	E= C+D	F	受取補 助金等	その他 の収益	G	H= F-G	I	J= H+I	K=E+J
一般社団 法人静岡 県立大学 連合学友 会	2,554	-	2,554	2,394	2,116	277	ı	160	2,769	2,929	-	ı	ı	-	-	-	ı	2,929

# (23)-4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拠出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

# (23)-5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

# 令和4年度

# 決 算 報 告 書

(第16期事業年度)



自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日

静岡県公立大学法人

# 令和4年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,589,563	4,589,448	△ 115	
施設整備費補助金	438,700	438,700	0	
自己収入	2,112,244	2,132,082	19,838	
授業料収入及び入学金検定料収入	2,044,903	2,055,761	10,858	(注1)
雑収入	67,341	76,321	8,980	(注2)
受託研究等収入及び寄附金収入等	804,379	828,674	24,295	(注3)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	218,787	214,873	△ 3,914	
計	8,163,673	8,203,776	40,103	
支出				
業務費	6,920,594	6,634,811	△ 285,783	(注4)
教育研究経費	5,103,193	4,909,186	△ 194,007	
一般管理費	1,817,401	1,725,626	△ 91,775	
施設整備費	438,700	438,700	0	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	804,379	812,970	8,591	(注5)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	8,163,673	7,886,481	△ 277,192	
収入一支出	0	317,295	317,295	

# ○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

#### ○ 予算と決算の差異について

- (注1) 入学手続者数の増によるものです。
- (注2) 職員宿舎料収入の増や未収消費税によるものです。
- (注3) 共同研究費の受入額の増によるものです。
- (注4) 光熱水費高騰のため予算捻出したことや経営努力に伴う節減によるものです。
- (注5) 共同研究費の受入額の増に伴う、執行額の増によるものです。

# ○ 損益計算書との差異について

- (1)決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。
- (2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。
- (3) 決算報告書では、年度末たな卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和4年度 (第16期事業年度)

# 事業報告書



自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日

静岡県公立大学法人

Ι	は	:じめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
π	2+	· 1 1~88→ 7 甘 7林65 4~4生42
Π		Aに関する基礎的な情報 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1	業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	
	3	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
•	4	設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	5	設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	6	組織図その他の法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	7	事務所の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	8	資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	9	在学する学生の数・・・・・・・・・・・3
]	0	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1	1	常勤職員の数・・・・・・・5
1	2	非常勤職員の数・・・・・・・5
Ш	財	務諸表の要約
	1	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2	損益計算書······7
	3	<b>純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8</b>
	4	キャッシュ・フロー計算書・・・・・・8
IV		
	財	· 計務情報
	<b>財</b> 1	<b>  務情報</b>   財務諸表に掲載された事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	1	財務諸表に掲載された事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
	1 2	財務諸表に掲載された事項の概要・・・・・・9 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・11
	1 2 3	財務諸表に掲載された事項の概要・・・・・・9 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・11
V	1 2 3	財務諸表に掲載された事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# VI その他事業に関する事項

1	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・19
2	短期借入れの概要・・・・・・19
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・19
財務	<b>務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>

#### I はじめに

令和4年度は、第3期中期計画(令和元年度~6年度)の4年次であり、中期計画各項目の 達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化 の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

#### Ⅱ 法人に関する基礎的な情報

#### 1 目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部(以下「県立大学」という。)が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の 要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識 を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、 教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化 社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させ るなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な 運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

#### 2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

# 3 沿革

静岡県立大学は、昭和 62 年、21 世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学 20 周年を迎えた平成 19 年 4 月には公立大学法人化され、法人の設立団体である 静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に 応えていくことを目指し、平成 24 年度までの 6 年間にわたる第 1 期中期目標が定められた。中 期目標については、その後、平成 25 年度から平成 30 年度までの第 2 期中期目標、また、令和 元年度から令和 6 年度までの第 3 期中期目標が定められ、第 3 期中期目標の達成を目指して、 中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

#### 4 設立に係る根拠法

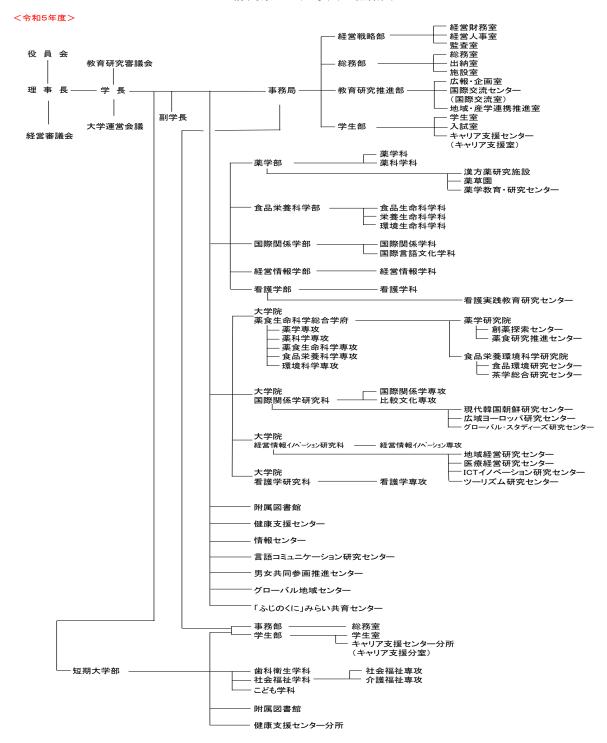
地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

# 5 設立団体

静岡県

#### 6 組織図その他の法人の概要

#### 静岡県公立大学法人組織図



# 7 事務所の所在地

静岡県立大学(草薙キャンパス) 静岡市駿河区谷田 52番1号 静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部(小鹿キャンパス) 静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

# 8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円 (全額 静岡県出資) 前年度増減なし

# 9 在学する学生の数(令和5年5月1日現在)

# (1) 学部学生

(単位:人)

						(単位:人)
学部名	学科名	1 兴安县	血索毒品		現 員	
子部名	子科名	入学定員	収容定員	男	女	計
	薬学科	80	480	262	241	503
薬学部	薬科学科	40	160	126	53	179
	計	120	640	388	294	682
	食品生命科学科	25	100	23	98	121
食品栄養科学部	栄養生命科学科	25	100	11	100	111
	環境生命科学科	20	80	32	60	92
	計	70	280	66	258	324
	国際関係学科	60	240	114	197	311
国際関係学部	国際言語文化学科	120	480	162	404	566
	計	180	720	276	601	877
経営情報学部	経営情報学科	125	500	306	234	540
<b>経呂</b> 情報子部	計	125	500	306	234	540
	看護学科(1年次入学)	120	480	41	439	480
看護学部	看護学科(3年次編入学)	25	50	0	0	0
	計	145	530	41	439	480
合	計	640	2,670	1,077	1, 826	2, 903

<sup>※</sup>入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

# (2) 大学院生

(単位:人)

研究科・学府名、		専攻名	入学定員	収容定員		現員	
課程名		<del>等以</del> 有	八子足貝	収谷足貝	男	女	計
		薬科学専攻	30	60	53	27	80
	博士	食品栄養科学専攻	25	50	17	49	66
	前期	環境科学専攻	20	40	8	15	23
		小 計	75	150	78	91	169
** A 11. A 11) W		薬学専攻	5	20	28	5	33
薬食生命科学 総合学府		薬科学専攻	11	33	22	3	25
WC [171]	博士/	食品栄養科学専攻	10	30	4	4	8
	後期	環境科学専攻	7	21	5	2	7
		薬食生命科学専攻	5	15	6	3	9
		小 計	38	119	65	17	82
		計	113	269	143	108	251
	修士	国際関係学専攻	5	10	4	7	11
国際関係学 研究科	16. 工	比較文化専攻	5	10	9	1	10
1917011		計	10	20	13	8	21
経営情報	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	11	6	17
イノベーション	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	10	7	17
研究科		計	13	29	21	13	34
	博士前期	看護学専攻	16	32	1	24	25
看護学研究科	博士後期	看護学専攻	3	9	2	7	9
		計	19	41	3	31	34
	合	計	155	359	180	160	340

<sup>※</sup>入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

# (3) 短期大学部学生

(単位:人)

学科(専攻) 名	入学定員	収容定員	現 員				
子科(导权) 石	八子足貝	以谷足貝	男	女	計		
歯科衛生学科	40	120	0	126	126		
社会福祉学科	70	140	10	67	77		
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(5)	(36)	(41)		
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(5)	(31)	(36)		
こども学科	30	60	1	62	63		
計	140	320	11	255	266		

<sup>※</sup>入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

# 10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長 (学長)	尾池和夫	令和3年4月1日~ 令和6年3月31日	平成15年4月~平成21年3月第24代京都大学総長平成25年4月~令和3年3月学校法人瓜生山学園京都造形芸術大学学長平成30年4月~現在静岡県公立大学法人理事長令和3年4月~現在静岡県立大学学長、同短期大学部学長
理事 (総務担当)	長澤 由哉	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日	令和2年4月~令和4年3月 静岡県教育委員会教育部長 令和4年4月~令和5年3月 静岡県立美術館副館長 令和5年4月~現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支 援担当) (副学長)	今井 康之	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日	平成10年6月~令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月~平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月~平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月~現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月~現在 静岡県立大学副学長
理事 (研究・地域貢 献担当) (副学長)	酒井 敏	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日	平成 21 年 4 月~ 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授 令和 3 年 4 月~現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (経営担当) (非常勤)	戸野谷 宏	令和5年4月1日~ 令和6年3月31日	平成23年1月~平成29年12月 静岡ガス㈱代表取締役社長 平成30年1月~現在 静岡ガス㈱代表取締役会長 令和5年4月~現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	河村 正史	平成31年4月1日~ 令和5年※	平成5年~現在 ときわ綜合法律事務所 平成25年4月~現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	令和4年3月1日~ 令和5年※	平成 18 年~現在 税理士法人小長井会計事務所 令和 4 年 3 月~現在 静岡県公立大学法人監事

<sup>※</sup> 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表 の承認日まで。

# 11 常勤職員の数(令和5年5月1日現在)

# (1) 静岡県立大学

(単位:人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	97	66	36	80	285	93	378

# (2) 静岡県立大学短期大学部

(単位:人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	-	11	11	9	6	37	14	51

常勤教職員は前年度比で16人(3.9%)増加しており、平均年齢は48歳である。 このうち、静岡県からの派遣職員は38人である。

# 12 非常勤職員の数(令和5年5月1日現在) (単位:人)

区分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	346	64

## Ⅲ財務諸表の要約

## 1 貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20, 449	固定負債	2, 314
有形固定資産	20, 387	資産見返負債	2, 132
土地	8, 777	長期リース債務	181
建物	18, 533		
減価償却累計額	△9, 767	流動負債	1,760
構築物	988	運営費交付金債務	87
減価償却累計額	△808	預り補助金等	1
工具器具備品	4, 564	寄附金債務	576
減価償却累計額	△3, 529	前受受託研究費	36
図書	1, 606	前受共同研究費	77
美術品・収蔵品	3	未払金	705
車両運搬具	15	短期リース債務	80
減価償却累計額	△14	前受金	4
建設仮勘定	19	預り科学研究費補助金等	106
無形固定資産	61	預り金	86
投資その他の資産	0	その他の流動負債	2
流動資産	2, 184	負債合計	4, 073
現金及び預金	1,770	純資産の部	金額
未入金	389		
その他の流動資産	25	資本金	22, 361
		地方公共団体出資金	22, 361
		資本剰余金	△4, 292
		資本剰余金	6, 837
		減価償却相当累計額	△10, 989
		除売却差額相当累計額	△141
		利益剰余金	491
		純資産合計	18, 559
資産合計	22, 633	負債・純資産合計	22, 633

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 2 損益計算書

区分	金額
経常費用(A)	7, 538
業務費	6, 535
教育経費	842
研究経費	632
教育研究支援経費	312
受託研究費	215
共同研究費	113
受託事業費等	14
人件費	4, 408
一般管理費	1,001
財務費用	2
維損	0
経常収益 (B)	7, 659
運営費交付金収益	4, 539
学生納付金収益	2,004
受託研究収益	215
共同研究収益	113
受託事業等収益	14
補助金等収益	217
寄附金収益	150
施設費収益	112
資産見返負債戻入	123
財務収益	0
雑益	172
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	0
教育研究環境整備積立金取崩額 (E)	130
当期総利益 (B-A+C+D+E)	251

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 3 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	I 資本金	Ⅱ資本剰余金	Ⅲ利益剰余金	純資産合計
当期首残高	22, 361	△3, 915	454	18, 900
当期変動額	_	△377	36	△341
当期末残高	22, 361	△4, 292	491	18, 559

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## 4 キャッシュ・フロー計算書

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△120
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,728
人件費支出	△4, 539
その他の業務支出	△956
運営費交付金収入	4, 420
学生納付金収入	1,890
受託研究収入	279
共同研究収入	121
受託事業等収入	15
補助金等収入	96
補助金等の精算による返還金の支出	$\triangle 3$
寄附金収入	141
その他の業務収入	173
預り金の減少額	△17
預り科学研究費補助金等の減少額	△11
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△17
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△64
	△201
V資金期首残高 (E)	1,970
VI資金期末残高(F=E+D)	1,770

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

#### Ⅳ 財務情報

#### 1 財務諸表に掲載された事項の概要

- (1) 貸借対照表関係
  - ア 資産の総額 22,633 百万円 (前年度より409 百万円減)
    - ・固定資産 20,449 百万円(225 百万円減)

県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等 「主な内容〕 令和4年度は、非常放送設備、空調換気設備や配電設備の改修等によ

り増加した一方、減価償却費等の増が上回り全体は減少

2,184 百万円(184 百万円減) ・流動資産

[主な内容] 1,770 百万円(201 百万円減) 現金及び預金 未入金(県施設整備費補助金等) 389 百万円 (14 百万円増)

- イ 負債の総額 4,073 百万円(前年度より68 百万円減)
  - ・固定負債 2,314 百万円(130 百万円増)

[主な内容] 資産見返負債 2,132 百万円 (15 百万円増)

(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)

長期リース債務 181 百万円(115 百万円増)

(学務情報システムの長期リース等)

·流動負債 1,760 百万円 (198 百万円減)

未払金(給与、施設整備工事代金等) 705 百万円(66 百万円減) 「主な内容」

> 寄附金債務 576 百万円(9百万円減)

> 科学研究費助成事業預り金 106 百万円(11 百万円減)

- ウ 純資産の総額 18,559 百万円(前年度より341 百万円減)
  - ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円(前年度同額)
  - ・資本剰余金は、減価償却相当累計額等 △4,292 百万円 (377 百万円減) (出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
  - 利益剰余金 491 百万円 (36 百万円増)

[主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金(240百万円)

当期発生した未処分利益(251百万円)

#### (2) 損益計算書関係

7,538 百万円 (前年度より53 百万円減) ア経常費用合計

> 「主な内容」 教育経費 842 百万円、研究経費 632 百万円

> > 教育研究支援経費 312 百万円、人件費 4,408 百万円

1,001 百万円 一般管理費

経常費用に占める人件費の割合は58.5%

「減少要因」 受託研究費 179 百万円の減や人件費 41 百万円の減 等

7.659 百万円 (前年度より 143 百万円減) イ 経常収益合計

運営費交付金収益 4,539 百万円 「主な内容」

> 2,004 百万円(授業料、入学料、検定料の合計) 学納金収益

経常収益に占めるこれらの割合は85.4%

「減少要因」 受託研究費収益179百万円の減や運営費交付金収益89百万円の減等

ウ経常利益 121 百万円(前年度利益より89百万円減)

工 当期総利益 251 百万円(前年度総利益より4百万円増)

#### (3) 純資産変動計算書関係

ア 当期首残高 18,900 百万円(前年度より91 百万円減)

イ 当期変動額 △341 百万円(前年度より 250 百万円減)

ウ 当期末残高 18,559 百万円(前年度より341百万円減)

「増減要因] 減価償却相当累計額による減

#### (4) キャッシュ・フロー計算書関係

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー △120 百万円 (前年度より 320 百万円減)

「主な内容」 原材料、商品又はサービスの購入による支出

△1,728 百万円

人件費支出 △4,539百万円その他の業務支出 △956百万円運営費交付金収入 4,420百万円授業料収入 1,653百万円

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー △17 百万円(前年度より 160 百万円増)

[主な内容] 有形固定資産の取得による支出 △507 百万円

施設費による収入 504 百万円

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー △64 百万円 (前年度より 15 百万円増)

[主な内容] リース債務の返済による支出 △63 百万円

エ 資金減少額 △201 百万円 (前年度より 144 百万円減) オ 期末資金残高 1,770 百万円 (前年度より 201 百万円減)

## (表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年 増減
資産合計	24, 026	23, 529	23, 478	23, 042	22, 633	△ 409
負債合計	3, 974	4, 112	4, 487	4, 141	4, 073	△ 68
純資産合計	20, 052	19, 417	18, 991	18, 900	18, 559	△ 341
経常費用	7, 347	7, 383	7, 421	7, 592	7, 538	△ 53
経常収益	7, 379	7, 358	7, 460	7,802	7, 659	△ 143
当期総利益	230	121	203	247	251	4
業務活動によるキャッシュ・フロー	571	45	568	200	△ 120	△ 320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 247	△ 38	△ 175	△ 177	△ 17	160
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 106	△ 91	△ 85	△ 80	△ 64	15
資金期末残高	1, 802	1, 719	2, 027	1, 970	1, 770	△ 201

<sup>※</sup>金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

#### (5) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

#### (6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 251 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和4年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、215 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

#### 2 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等 該当なし
- (2) **当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充** 該当なし
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 該当なし
- (4) 当事業年度中において担保に供した施設等 該当なし

#### 3 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

									(4-12.	H / T   T /
区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
E 77	予算	決算								
収入	7, 927	7, 948	7, 581	7,667	8,070	8, 081	8, 135	8, 182	8, 164	8, 204
運営費交付金	4,656	4,656	4, 462	4, 462	4,704	4, 704	4, 665	4, 668	4, 590	4, 589
施設整備費補助金	323	323	283	279	280	280	459	459	439	439
自己収入	1,980	2,000	1, 996	2,001	2,058	2,074	2,077	2, 090	2, 112	2, 132
受託研究収入及び寄附金収入等	787	790	654	742	834	831	785	818	804	829
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	180	179	186	183	193	193	149	148	219	215
支出	7, 927	7,603	7, 581	7, 473	8,070	7, 695	8, 135	7, 897	8, 164	7, 886
教育研究経費	5, 078	4, 909	5,016	4,916	5, 265	5, 002	5, 163	4, 976	5, 103	4, 909
一般管理費	1, 738	1, 759	1,629	1, 591	1,691	1,635	1, 728	1,626	1, 817	1, 726
施設整備費	323	323	283	279	280	280	459	459	439	439
受託研究等経費及び寄附金事業費等	787	613	654	687	834	778	785	836	804	813
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入-支出	0	344	0	193	0	386	0	285	0	317

<sup>※</sup>金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

## Ⅴ 事業に関する説明

#### 1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,659 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,539 百万円 (59.3% (対経常収益比。以下同じ。))、学生納付金収益 2,004 百万円 (26.2%)、受託研究・共同研究・受託事業等収益 342 百万円 (4.5%)、補助金等収益 217 百万円 (2.8%) 寄附金収益 150 百万円 (2.0%)、その他 407 百万円 (5.3%) となっている。

## 2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は7,538 百万円で、その内訳としては、教育経費842 百万円(11.2%(対経常費用比。以下同じ。))、研究経費632 百万円(8.4%)、教育研究支援経費312百万円(4.1%)、受託研究・共同研究・受託事業等341 百万円(4.5%)、人件費4,408 百万円(58.5%) 一般管理費等1,001 百万円(13.3%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

#### (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

#### ア 教育

#### ○ 全学的に取り組む教養教育の充実

全学共通科目運営部会を開催し、科目ごとに履修者の動向を確認し、科目の在り方を検討した。令和4年度は、学生のニーズに合わせて、SDGs について学ぶしずおか学(「SDGs 概論」)を新設・開講し、約150名の学生が受講した。

#### ○ 専門基礎教育・専門教育の充実

薬学部薬学科では、令和3年度文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」による学習環境のDXの一環として、新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するためのVRコンテンツを制作した。また、臨床検査技師受験資格改定に対応し、令和3年度の薬科学科に続き、科目承認校として認められた。

食品栄養科学部では、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。また、令和3年度から行っている卒業研究発表会におけるルーブリック表を用いた評価の再点検、改良を行い、卒業研究の質的向上を図る取組を進めた。

経営情報学部では、観光教育の開始から4年が経過し最初の卒業生を輩出した。観光分野のゼミでは賀茂地域をはじめとする県内市町と連携した研究活動を実施した。また、学部教育振り返り FD、学部運営委員会、カリキュラム構想委員会などにより観光教育の振り返りを実施し、ルーブリックによるメジャー認定確認の仕組みを導入した。

看護学部では、令和4年度から新カリキュラムを運用するとともに、ディプロマ・ポリシーの到達度評価基準を明確にし、PDCAの実践をより確実にした。

看護学研究科では、博士後期課程完成年度を迎え、院生及び教員による達成度評価を実施し、カリキュラム評価に取り組んだ。

## ○ 各種国家試験への対応

各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を 行った。

令和5年3	月 2	玄業者の	国家資	格試驗	:合格室
11/11/07 77 0	/ 」 -	<del></del>	四外貝		

	THE TOTAL PROPERTY.							
区分		薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師 (大学 院)	歯科衛 生士(短 大部)	介護福 祉士(短 大部)
数値	目標	90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
4	本 学 全国平均	95. 1% 84. 9%	95. 7% 87. 2%	98. 4% 95. 5%	94. 7% 96. 8%	83. 3% 95. 9%	100.0% 93.0%	100.0% 81.7%
3	本 学 全国平均	95. 0% 85. 2%	100.0% 92.9%	97. 5% 96. 5%	96.9% 93.0%	100.0% 99.7%	100.0% 95.6%	100.0% 72.3%

薬学部では、第 108 回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が 95.1%(合格者 78人)であり、目標としている 90%を大きく上回る合格率を達成した。薬剤師を養成する公立大学 3 校中、合格率 1 位であり、薬剤師を養成する国公立大学 17 校中、合格率 4 位であった。

歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で7年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で4年連続合格率100%を達成した。

## ○ 英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充

薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校(米国) とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業(大学院講義:生体情報分子解析学特論・ 先端医療薬学特論)を実施した。米国 UC デービスの研究者による研究セミナー及び 英語でのアクティブラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。

#### ○ 志願者の確保を図るための取組推進・入試広報の充実

各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面によるオープンキャンパスは中止し、本学ホームページの特設サイトを作成しバーチャルオープンキャンパスを運営した。(8月~翌年3月まで掲載)。Zoomウェビナーやバーチャルスペースを利用した本学教員・学生と高校生の双方向参加型企画を実施した。食品栄養科学部では、一定の制限のもと、対面でのミニキャンパスツアーを実施した(8月9日)。

大学院志願者数の増加を目指し、各研究科等において動画配信による大学院説明 会や英語版のホームページの作成などの各種取組を推進した。

薬食生命科学総合学府(薬系)では、動画配信による大学院説明会を実施した。 また、英語版ホームページのコンテンツを充実させるなど、海外からの入学生増加 に向けた取組みを行った。

薬食生命科学総合学府(食系)では、大学院のアピールのため、HPに本学大学院の概要および入試制度などの動画を掲載した。また、特に優れた研究成果および受賞などを定期的にHPに掲載した。さらに、英語版を含むHPの充実を図った。また、入学定員数の在り方について継続的に協議を行った。

経営情報イノベーション研究科では、大学院個別進学相談会を前期、後期各々1回ずつオンラインで開催した。賀茂キャンパスにおける社会人講座開催時、静岡県庁の関係部署との諸会合や県内市町との観光関連意見交換時に本学大学院でのリスキリングの必要性とともに、大学院博士前期課程におけるカリキュラム等について説明したほか、高校商業科における観光教育開始を受けて高校教員にもリスキリングに関し説明を行った。

看護学研究科ではハイブリッド1回・オンライン1回開催し、入学者選抜方法や長期履修制度の説明、各看護学領域の紹介、修了者による体験講演、対面開催時は教員への個別相談や在校生交流会を行った。また、大学院進学情報サイトへの入学者選抜に関する情報の掲載、関係各所への大学総合案内・看護学部/看護学研究科案内の送付を行った。

短期大学部では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3年ぶりに対面 式のオープンキャンパスを開催したほか、本学教員による模擬講義、学生広報大使 を活用した大学案内や各学科紹介の動画を公開した。

#### ○ 入試体制の整備・改革

令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を決定し令和4年8月に公表した。また、各種進学説明会や高校教員との情報交換会等で説明するなど広報活動を実施した。

短期大学部では、歯科衛生学科の一般選抜において、面接を実施することにより、より多面的、総合的に受験生を評価するようにした。

#### ○ 長期履修制度の導入

国際関係学研究科では、長期履修制度について、大学院生から要望を踏まえ、ワーキンググループを設置して検討し、令和5年1月から導入した。

#### 新学部設置構想検討委員会の新設

令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討している。令和4年度は設置者である県と意見交換を実施し、協議を開

始し、また、全学的な協力体制を構築するため 11 月 1 日付で新学部設置構想検討委員会を新設した。

## ○ 環境やユニバーサルデザインに配慮した教育環境の推進

施設・設備の改修・更新を、環境やユニバーサルデザインに十分配慮し実施した。 令和4年度は、講義室4室、文系学部棟廊下、国際関係学部・経営情報学部・薬学 部各棟のトイレ、薬学部棟動物実験センターで、LED 照明に交換した。また、看護学 部棟から図書館への通路にあった段差部分にスロープを設置し、利用者すべてが移 動しやすくなるよう改修し、利用者のニーズに合わせてユニバーサル化を進めた。

#### ○ 学生支援の充実

学生食堂(はばたき棟地下食堂)の再開をした。学生ホールは、壁や机・椅子との 色彩の調和をはかるとともに、木製パーテーションを設置し、学生の作品を展示で きるように改修を行った。

おおぞら基金への寄附拡大のため、インターネットによる寄附申込の運用を開始するとともに、本学広報誌の配布に合わせて寄附募集チラシを配布し周知した。

おおぞら基金を活用し、学生の修学支援のための給付型奨学金を実施した。

静岡県の学びの継続等支援事業を実施し、学部 1068 人、大学院 141 人に一律 5 万円を給付した。

薬系大学院生を支援する内西いよ子基金による給付型奨学金制度により、大学院生3名への奨学金授与を行った。また、同基金を利用してオンライン e-learning システムを運用し、自己学習システムによる学習機会を提供した。

令和4年度は台風15号による被災にも対応して学生生活を支援した。

### ○ 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施・学生への健康支援

学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、学内の医師や看護師、薬剤師など全学教職員の協力を得て、5月に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を学生、教職員に対して実施した。(接種者 624人)

健康支援センターでは、体調不良(新型コロナウイルス感染症罹患者も含む)で休んだ学生の体調を確認し集団生活への復帰や、罹患後のフォローを行った(3,889件、メール 2,282件)。

「健康だより」(計 18 号)、「相談室だより」(計 4 号)を発行し、メール・SNS での配信、プラズマディスプレイや掲示、ホームページで注意喚起を適宜行い、心身の健康保持・増進につながる情報発信をした。

## ○ 就職支援の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。また、就職情報の収集についても組織的に取り組み、教職員が一体となって学生のキャリア支援を行った。

## イ 研究

○ 国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進

生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌 (Cell, Journal of Investigative Dermatology, RHEUMATOLOGY, Journal of the American Chemical Society) に掲載された。カテキンの抗ムンプスウイルス効果について、機能性食品素材データベースに登録された。

## ○ 研究成果の地域への還元

地域経営研究センターでは、研究科の4分野の研究成果を各センターの活動や社会人学習講座の形で地域に還元した。社会人学習講座は26講座を開講し高い満足度を得た。静岡県ICT人材育成事業連携講座ではICTイノベーション研究センターと連携し、機械学習、スマホアプリ開発、Pythonプログラミングの講座を開講した。

ツーリズム研究センターでは、賀茂地域との地域連携協定に基づき様々な活動を展開した。具体的には、観光出前講座、賀茂地域の中学生・高校生を対象とした観光、大学生が賀茂地域の魅力を発信する「賀茂の若旅」など。また、静岡県や静岡鉄道と連携し地域活性化に向けた共同研究を実施した。

ICT イノベーション研究センターでは、災害時における ICT 技術の活用、文章生成 AI の観光への活用、シンポジウム「これからの大学の情報教育」の開催などの活動 を行った。

医療経営研究センターでは「年金政策、社会保障政策の意思決定過程」や「労働政策、育児休業制度の改正プロセス」に関する研究会などの活動を行った。

## ○ 看護実践教育研究センターにおけるリカレント教育の推進

看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修を実施し、第2期生として2名が入講し修了した。また、看護研究と高齢者健康支援に関する4講座、看護学部の各看護学領域との共催で訪問看護リカレントやマタニティ関連・女性の健康支援に関する7講座を企画・実施した。さらに、本学が連携する看護師特定行為研修協力施設の実施する看護師特定行為研修指導者講習会の講師派遣(1名)や地域で生活する高齢者、更年期女性、妊婦、こども、外国人等の健康に関する研究活動に取り組んだ。

#### ○ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進

食品栄養科学部では、「茶学」を後期の全学共通科目として開講した。また、世界お茶まつりに参画するとともに、同時に開催された静岡健康・長寿学術フォーラムにおいて、「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」を企画して研究成果を公開した。

グローバル地域センターでは、令和4年度から「地震予知」部門を「自然災害研究」部門に改組し、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。

## ○ 健康食イノベーション推進事業の推進

ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め学際的な研究事業に取り組む、健康食イノベーション推進事業を推進した。令和4年度からは「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡(コミュニティ)、健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。

#### ○ 外部資金の獲得

国や地方自治体等の公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を398件、総額で8億9,336万2千円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均(353件、8億8,543万3千円)を上回った。

研究費補助金については、若手研究者の採択率が 70.5%であり、全国平均の 40.3% を大きく上回った。

#### ウ地域貢献

○ 地域貢献活動の推進

地(知)の拠点として構築した地域志向研究について、協定締結市町等との連携を強化し、研究への取り組みなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させた。(地域志向研究採択件数 10 件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数 4 件、藤枝市による採択件数 1 件)

薬学部では、自治体(静岡市、藤枝市)と連携し、「みなくる」での健康度測定会、 モバイルファーマシーを活用した防災イベントを実施した。

#### ○ 自治体等との連携

経営情報学部・経営情報イノベーション研究科では、静岡市と連携し、観光まちづくり法人「公益財団法人するが企画観光局するが企画観光局」との間で、観光音声アプリを作成や学生によるボランティア観光ガイドの養成を進めた。賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき賀茂キャンパスにおける観光人材育成のための社会人講座を毎月開催したほか、県教委と連携し賀茂地域の中学生・高校生向けのサマースクールや、賀茂地域高校での観光出前講座を計12回実施した(令和3年度は8回)。また令和5年度から観光教育が開始となる商業高校の担当教員との意見交換会を開催した。また、静岡県と連携し、東静岡県有地有効活用に関する実証実験を令和3年度に引続き実施したほか、県が主導するICOIプロジェクトに参画、県と合同で先進地域との意見交換を行うとともに、令和5年度から全学共通科目として開設するガストロノミー講座の開設準備を行った。

静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の 推進に寄与した。(R5.3.31 現在:35人、78件)

## ○ 学内外における SDGs の取組推進

SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域との連携活動や学内外への情報発信に取り組んだ。全学共通科目に「SDGs 概論」を新たに開講し、定員上限の学生 150 名が履修した。また、学生と教職員を対象とした SDGs 現地見学会や学生団体が学内外で行う SDGs の達成や普及啓発に向けた活動支援を新たに実施した。学外では、前年度に引き続き、県立高校の SDGs 探究活動へ学生及び教員を派遣した。

### ○ 高大連携事業の充実

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に、4課題が採択された。また、本学の「高大連携出張講座事業」では、3か所の高校へ教員2名を出張講義のため派遣するとともに、同事業の「大学生出張講座」については、2校へ各2名(合計4名)の学生を派遣した。

#### ○ 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実

本学主催の公開講座をオンデマンドにより開催したほか、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ、静岡市内6大学との連携事業である市民大学リレー講座を実施した。本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット配布、静岡県や県内市町等の広報紙等への掲載等、広く県民に周知し、延べ3,839人の参加があった。

地域経営研究センターでは、社会人学習講座を開講した。経営情報イノベーション研究科を主体とする講座に加え、静岡県や他学部などの連携講座を展開し、26 講座を開講した。また、「静岡県立大学ビジネスセミナー」を12月に開催した。

看護実践教育研究センターでは、看護師を対象とした看護研究セミナーを4回、 看護実践教育研究センターと看護学部共催で、県民を対象とした各種健康セミナー を計 13 回、看護学部が計 6 回実施した。

短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家対策受験対策 講座をオンライン講座により開講し、6名が受講した。また、リカレント教育講座に ついては、動画を作成し、429 名に配信をした。さらに、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (以下 HPS) 養成講座、HPS 養成週末講座を開講し、合わせて 12 名が受講した。

## ○ コミュニティフェローの認定

地域の活性化や地域課題の解決に貢献できる人材を育成するため、「静岡県立大学コミュニティフェロー」として認定。令和4年度は91人の学生を認定するとともに、顕著な実績をあげた7人に特別表彰を行った。

## エ グローバル化

## ○ キャンパスにおける国際交流の推進

国際学生寮(富学寮)を令和4年4月に開寮し、学生を受け入れた。寮の運営は学生中心で行わせるとともに、様々なプログラムを実施し、国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流の場を提供した。また、学内おいては、後期から入学する交換留学生をサポートする「カンバセーションパートナー」募集に対し、50人程度の学生から応募があり、全員を採用し、交換留学生とともに活動した。国際交流イベント等の開催と合わせて、キャンパスにおける国際交流の機会の充実が図られた。

## ○ 留学支援の充実

コロナ禍において留学へのモチベーションを維持するため、オンラインによる留学セミナーを実施するとともに、ウェブサイトを更新し、留学・国際交流に関するFAQを作成、掲載した。また、海外留学オンラインカウンセリングを実施した。

### ○ 県立中央図書館跡地利用計画の構想検討に向けた準備

静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を検討するため、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会規程」を制定した。

#### ○ 海外協定校との交流拡充

海外協定校のうち、ボアジチ大学(トルコ)から教員を受け入れるともに、フィリピン大学(フィリピン)などかから教員を招へいし、対面により特別講義等を実施した。オンラインではブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)などの教員による特別講義等を実施し、本学学生・教職員が参加し、教育・研究の充実を図った。本学からは看護学部教員をマヒドン大学(タイ)へ、薬学部教員をアリゾナ大学(米国)へ派遣した。交換留学派遣については、令和3年度に引き続き特例制度により渡航可能とし、10名が渡航した。また、1名がオンラインによる留学を実施した。大学間交流協定ついては、オハイオ州立大学(米国)及びマヒドン大学との協定を更新するとともに、ボアジチ大学との協定更新に向けた準備を進めた。

短期大学部では、韓国の大邱保健大学校と教員間交流を実施し、韓国と日本の資格養成課程について発表した。

#### (2) 法人の経営に関する取組

#### ○ 法人職員の計画的な採用と育成

令和3年度採用試験から導入した職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験により、30代、40代の即戦力となる職員を3人採用するとともに、新卒の職員1人を採用した。令和4年度試験においても前年度の実績を踏襲し、即戦力となる20代後半~40代前半の4人と新卒1人を内定した。

令和4年2月に策定した人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修の実

施や WEB 研修制度を新たに導入、実施した他、職員個々のキャリアプランに応じた研修参加や資格取得を促進するため、自己啓発に係る助成制度を整備した。また、適切な時期・内容で研修を実施するため、職位別や目的別といった形で研修体系を可視化できるよう研修マップを作成し、職員に周知した。

### ○ 効率的な予算執行

適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費については、エネルギー価格が高騰している状況で、学内への節約の呼びかけや、省エネ性能の高い機器の導入、設備運用方法の見直しや空調運転の許可制に変更する等の取組を行い節減に努めた。あわせて、毎月の予算執行状況を把握し、共有化を図るとともに、県との連絡調整を密に行った。

#### ○ 施設・設備の整備・活用等

衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備を 改修した。令和4年度は、国際関係学部、経営情報学部、薬学部各棟のトイレの乾式 化、洋便器化等を実施した。

### (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価受審に向けた点検・評価の実施

令和5年度の認証評価受審に向け、大学質保証委員会を5回実施し、点検・評価報告書の作成や資料の取りまとめを行い、3月末までに認証評価機関に提出した。

#### ○ 広報の充実等

本学の魅力を学生目線で伝えるために、新たに学生広報大使を募集し、9人が活動した。また、広報誌やSNSでの大学紹介など学生目線による情報発信を随時行った。

夏休み県大ツアーを、参加者を小中学生とその保護者とし、人数も 50 名に制限したうえで、3年ぶりに対面により実施した。

進学情報 Web サイトのメッセージ配信を、志望度や模試受験者数を参考に配信地域や対象者を精査し、ターゲットを絞って実施した。また、進学情報サイトにより、本学教員の授業概要の紹介、授業動画の公開を実施した。

本学ウェブサイトの留学・国際交流やCOILのページの情報更新・刷新し、内容の充実を図り、学生の留学へのモチベーションや国際交流への関心を高めるようにした。

#### (4) その他業務運営に関する取組

○ 男女共同参画、働き方改革の推進

セクシュアル・マイノリティに関する啓発推進方法について検討し、静岡市と連携して、全教職員対象オンライン研修「多様な性・生き方を尊重する社会の中で」を実施した。 (8/25)

## ○ リサイクルの推進

環境負荷の軽減を図るため、機密文書の廃棄についてシュレッダーによる廃棄を減らし、 再利用可能な溶解処理を推進した。

## VI その他事業に関する事項

#### 1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

## (1) 予算

年度計画参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/ 決算報告書参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/

#### (2) 収支計画

年度計画参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/財務諸表(損益計算書)参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/

## (3) 資金計画

年度計画参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/

財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/

## 2 短期借入れの概要

年度計画	実 績
(1) 限度額 13 億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急 に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

### 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付		交付金当		当期振替額					
年度	期首残高	期交付額	運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資 本	小 計	期末残高		
			刊並収益	呂貝父刊並	利示金				
令和2年度	169		168	1	-	169	_		
令和3年度	39			1	l		39		
令和4年度	_	4, 420	4, 371	2	l	4, 373	47		
合計	209	4, 420	4, 539	3		4, 542	87		

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

区	分	金額	内 訳
期間進行	運営費交付 金収益	4, 192	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準又は業務達成基準を採用した事業
期 间 連 17	資産見返運 営費交付金	0	質用進行基準文は業務達成基準を採用した事業 以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠
加斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯	資本剰余金	0	期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	小計	4, 192	カ川ッル 一円 小地 一円 ノ 連 呂 負 文 刊 並 順 務 を 抓 首

費用進行-基準による	運営費交付 金収益	222	費用進行基準を採用した事業等 退職手当
	資産見返運 営費交付金	0	修学支援(授業料等減免) 運営費交付金債務の振替額の積算根拠
振替額	資本剰余金	0	退職給付金交付及び授業料等減免に伴う運営費
	小計	222	交付金債務を振替
* 改 法 代	運営費交付 金収益		業務達成基準を採用した事業等 グローバル地域センター運営事業
業務達成 基準による 振替額	資産見返運 営費交付金	3	運営費交付金債務の振替額の積算根拠 グローバル地域センターの運営に伴う運営費交
	資本剰余金	0	付金債務を振替
	小計	128	17 正良分で派官
合	計	4, 542	

## 財務諸表の科目

#### 1 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の 固定資産。

減価償却累計額:償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金

及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対

照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。 計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都 度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替

える。

運営費交付金債務:設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金:設立団体からの出資相当額。

資本剰余金:設立団体から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

#### 2 損益計算書

業務費:公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費:公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費:図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援す

るために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費:公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益:固定資産の売却(除却)に伴う損益。

#### 3 純資産変動計算書

当期末残高:貸借対照表の純資産の部に記載される残高。

## 4 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人

件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法 人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表

す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・

支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償

還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の 調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

## 監 査 報 告 書

令和5年6月28日

静岡県公立大学法人 理事長 尾池 和夫 様

静岡県公立大学法人

監事 河村正史



監事 小長井 敬



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における業務の執行を監査いたしました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私ども監事は、役員会に出席して、法人として重要な意思決定並びに役員等の職務の 執行状況を聴取するとともに重要な書類等を閲覧又は調査し、また、必要に応じて関係 する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考えられる監査を実施しました。

また、会計監査人から財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に関し、監査の概要について報告並びに説明を受け、検討を加えました。

#### 2 監査の結果

- (1)会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (2) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)は除く。)は、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況を適正に表示していると認める。
- (3) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合していると認める。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められない。
- (5) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示していると認める。
- (6) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示していると認める。
- (7) 法人の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実 な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特 に指摘すべき事項は認められない。
- (8) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務 の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況を確認した結果、特に指摘すべき 事項は認められない。
- (9) 役員の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められない。

以上 5,6,28

# 独立監査人の監査報告書

令和5年6月19日

静岡県公立大学法人

理 事 長 尾 池 和 夫 殿

有限責任監査法人ト ー マ ツ 静 岡 事 務 所

指定有限責任社員

公認会計士

狮右近隆也

業務執行社員

公認会計十

鳩田聖

指定有限責任社員

業務執行社員

### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条第 1 項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、静岡県公立大学法人の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分)及び事業報告書(会計に関する部分を除く。)である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員(監事を除く。)の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

5, 6, 19

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤診並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人 の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な 虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告>

#### 会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、静岡県公立大学法人の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第16期事業年度の利益の処分に関する書類(案)、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、静岡県公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類(案)を作成すること、財政状態、運営 状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予 算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員(監事を除く。)の 職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### 利宝盟区

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。